

令和6年 4月 5日

総合体育館における、第1スポーツホール貸切使用枠の個人開放について

平素より当館をご利用頂き誠にありがとうございます。

現在、第1スポーツホールの貸切使用枠（下記参照）について利用実績が皆無であり、施設の有効活用を目的に個人開放（バドミントン）への変更について検討を行って参りました。利用者の皆様のお声を聴くため、その機会を設けましたが特段のご意見がなかったため、下記の通り団体貸切枠を個人開放に変更いたします。

予めご了承ください。

個人開放へ変更する貸切使用枠

毎週木曜日 午前（9：00～11：45）1/2面

変更内容

全面貸切使用枠の内、個人開放は1/2面として残り1/2面は貸切使用枠とします

変更適用日

令和6年6月1日（土）以降の該当枠

以上